

○ 地方公共団体、公立文化施設に対する支援一覧(2015年3月現在)

○ (公財)新潟県文化振興財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
文化活動支援助成金 (県民活動推進事業)	○	○	○	県内の地方公共団体、文化団体や各種団体等が県内で行う自主企画による文化事業で、県民の文化に対する関心を高め、日常の文化活動を活発にすることに寄与する事業。	地方公共団体、公益法人、文化団体等	助成対象経費の1/3で、10万円以上、100万円以下 ※ただし、助成対象経費から収入を控除した額を上限とする。	県文化振興財団または、各市町村	2月上旬～中旬	<a href="http://www.niigata-bunka.jp/ncf">http://www.niigata-bunka.jp/ncf</a> (公財)新潟県文化振興財団

○国（文化庁）

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
優秀映画鑑賞推進事業	○	×	×	東京国立近代美術館フィルムセンター所蔵の映画フィルムを貸出	公立文化施設（設置者・管理者である地方公共団体）	地元は、会場使用料等を負担	県（文化振興課）を經由	1月～2月	<p style="text-align: center;">国(文化庁)</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.bunka.go.jp/index.html">http://www.bunka.go.jp/index.html</a></p>
劇場・音楽堂等活性化事業（H25年度～）	○	○	×	文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、実演芸術の創造発信や人材の養成、普及啓発事業	地方公共団体、公立文化会館、公益法人等の運営する文化施設、要件を満たす団体等	対象経費の1/2以内	文化庁へ直接申請	11月～12月	
文化芸術の海外発信拠点形成事業（アーティスト・イン・レジデンス事業）	○	○	○	外国人芸術家を招聘して行う滞在型の芸術創造支援プログラム等	地方公共団体、公益法人等	500～800万円	文化庁へ直接申請	2月～3月	
文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業（H27年度～）	○	×	×	文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、文化芸術によるインバウンドの増加を推進する事業	地方公共団体	対象経費の1/2以内	文化庁へ直接申請	11月～12月	

○ (一財) 地域創造 ①

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先	
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等							
地域の文化・芸術活動助成事業	創造プログラム	○	○	×	地域の活性化に寄与する長期的展望を有し、発展的・継続的に事業を実施するうえで他の地域の参考となるような顕著な工夫が認められる公演、展覧会事業	地方公共団体や公益法人、公立施設の管理を行うもの等	対象経費から入場料等収入を控除した額の1/2以内 (上限1,000万円)	8月～9月	(一財) 地域創造 <a href="http://www.jafra.or.jp/">http://www.jafra.or.jp/</a>	
	連携プログラム	○	○	×	3以上の地方公共団体等が連携して、共同で制作する公演、展覧会のうち、「地域交流プログラム」を伴う事業					対象経費から入場料等収入を控除した額の2/3以内 (上限500万円)
	研修プログラム	○	○	×	立文化施設等の企画・運営に携わる者及び「地域文化コーディネーター」などのスキルの向上、ノウハウの習得などを目指す実践的な人材育成事業					対象経費から参加料等収入を控除した額の2/3以内 (上限200万円)
	公立文化施設活性化計画プログラム	○	○	×	地域において果たすべき公立文化施設の役割と、それを実現するための方策を記載した計画を策定する事業					対象経費の2/3以内 (上限200万円)
地域伝統芸能等保存事業	映像記録保存事業	○	×	×	各地域の失われつつあり、かつ、記録の少ない地域固有の伝統芸能等(祭り、伝説、神話、民話、伝統芸能、伝統技能、習俗等)を映像に記録・保存する事業	市区町村	対象経費の2/3以内 (上限200万円)	8月～9月		
	地域伝統芸能継承者(青少年等)育成事業	○	×	×	継続的に継承者を育成している地域固有の伝統芸能等(祭り、伝説、神話、民話、伝統芸能、伝統技能、習俗等)の継承者(青少年等)が公立文化施設等で成果を発表する公演事業	地方公共団体や公益法人、公立施設の管理を行うもの等	対象経費の2/3以内(上限100万円)	8月～9月		

○ (一財) 地域創造 ②

公共ホール活性化等事業	○	○	×	音楽や演劇またはダンスの分野の公演や、地域との交流を図るプログラム(ワークショップ等)、または企画・制作能力を高める活動	地方公共団体や公益法人、公立施設の管理を行うもの等	対象経費を地域創造が負担	財団へ直接申請	8月～11月 (分野によって異なる)	
研修交流事業	○	○	×	地域創造が開催するもので、公共ホール、劇場等のスタッフ、公立美術館等職員及び地方公共団体の関係者を対象とした研修・交流事業(セミナーやシンポジウム等)	公共ホール、劇場等のスタッフ、公立美術館等職員及び地方公共団体の関係者	研修費用を地域創造が負担	希望者が直接申込	(研修等によって異なる)	
邦楽地域活性化事業	○	○	×	邦楽分野による交流プログラムや研修会等	地方公共団体、公益法人等	演奏家にかかる経費負担等	県(文化振興課)を經由	7月～9月	
市町村美術館活性化事業	○	×	×	複数の市町村美術館による、地域創造が企画提示する公立美術館の所蔵作品を活用した共同巡回展	市町村立美術館	市町村立美術館が支出する直接経費等		8月～10月	
公立美術館活性化事業 (H27年度～)	公立美術館共同巡回展開催助成事業	○	×	×	3館以上の公立美術館の自主的な企画・制作により、各美術館を会場として開催される、公立美術館のコレクションを活用した共同巡回展	地方公共団体等が管理運営する公立美術館	対象経費の2/3を助成 作品借用・展示：上限500万円 図録作成：上限300万円	財団へ直接申請	10月～2月
	公立美術館共同地域交流プログラム助成事業	○	×	×	2館以上の公立美術館が共同で企画・実施する、公立美術館のコレクションをテーマとした地域交流プログラム		上限100万円		
	公立美術館共同巡回展企画支援事業	○	×	×	自主的な共同巡回展の実現に向けた取組(企画検討作業)		上限100万円		
公立美術館巡回展支援事業(2ヶ年助成)	○	×	×	3館以上の公立美術館の自主的な企画・制作により、各美術館を会場として実施される共同巡回展事業	公立美術館が支出する直接経費等		2月～5月		

(一財) 地域創造  
<http://www.jafra.or.jp/>

○独立行政法人 日本芸術文化振興会

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
地域文化施設公演・展示活動	○	○	×	地域性を生かした特色ある活動、記念的な活動、地域の住民が多様な芸術文化に親しむ環境の醸成に資する特別な活動等	文化施設の設置者・管理者である地方公共団体・公益法人等	助成対象経費の1/2以内、かつ自己負担金と同額以下の額	県（文化振興課）を 経由	10月～11月	独立行政法人 日本芸術文化振興会 <a href="http://www.ntj.jac.go.jp/">http://www.ntj.jac.go.jp/</a>
歴史的集落・町並み・文化的景観保存活用活動	○	○	○	城下町、門前町、宿場町等の歴史と伝統をもった集落・町並み、文化的景観の保存・活用を図り、地域の文化の振興に寄与する活動	地方公共団体、公益法人・NPO法人等、要件を満たす文化的景観等の保存・活用団体				
民俗文化財の保存活用活動	○	○	○	全国各地域に伝承されている伝統的な民俗芸能や祭り・年中行事等の民俗文化財の保存活用を図り、地域の文化の振興に資する活動。	地方公共団体、公益法人・NPO法人等、要件を満たす民俗文化財の保存・伝承団体				

○ (一財) 自治総合センター

事業名		支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
		市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
コミュニティ助成事業	地域の芸術環境づくり助成事業	○	×	×	自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち、「地域交流プログラム」を伴うソフト事業	地方公共団体や公益法人、公立施設の管理を行うもの等	入場料等を控除した額の2/3以内(上限500万円)	県(文化振興課)を經由	9月～11月	<p>(一財)自治総合センター  <a href="http://www.iichi-sogo.jp/">http://www.iichi-sogo.jp/</a></p>
宝くじ文化公演事業	宝くじ文化公演	○	×	×	オーケストラ、演劇、文化講演会等の文化事業	市町村(2自治体1組で実施することが条件)	出演料等をセンターが負担。	県(文化振興課)を經由	8月～9月	
	宝くじふるさとワクワク劇場	○	×	×	漫才、コント等の公演	市町村				
	宝くじまちの音楽会	○	×	×	一流アーティストの公演					
	宝くじおしゃべり館	○	×	×	一流アーティストの演奏と出演者による楽しいおしゃべりがある公演					

○ (公財) 三井住友海上文化財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
地域住民のためのコンサート	○	×	×	財団の手配する演奏家による出張コンサート	市町村	出演料等をセンターが負担	県(文化振興課)を經由	9月～10月	<a href="http://ms-ins-bunkazaidan.or.jp/">(公財)三井住友海上文化財団 http://ms-ins-bunkazaidan.or.jp/</a>

○ (公財) アサヒグループ芸術文化財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
美術、音楽、舞台芸術への助成	○	○	○	美術、音楽、舞台芸術の3部門における個人及び芸術団体の優れた意義を有する芸術活動ならびに国際交流事業	優れた芸術活動及び、これを推進する団体機関 (主催者や出演者等の国籍は問わないが、実施場所は日本国内を中心とするもの)	1件あたり100万円を基準 (具体的には内容等を勘案して決定)	財団へ直接申請	10月 ※応募締切	<a href="http://www.asahigroup-foundation.com/art/index.html"> (公財)アサヒグループ芸術文化財団 http://www.asahigroup-foundation.com/art/index.html</a>

○ (公財) 花王芸術・科学財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
美術展覧会への助成	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の美術館・博物館もしくは、団体が企画、開催する絵画・版画・彫刻等の展覧会で企画性に富み、社会的に価値の高いもの。</li> <li>高度の芸術水準を有し、純粋な芸術活動であるために採算の取れにくい活動</li> </ul>	日本の美術館・博物館等	1件あたりの限度額は100万円(内容等を勘案して、個々に額を決定)	財団へ直接申請	10月～11月	<a href="http://www.kao-foundation.or.jp/index.html">http://www.kao-foundation.or.jp/index.html</a> <b>(公財)花王芸術・科学財団</b>

○ (公財) かけはし芸術文化振興財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	支援者
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
音楽活動・国際交流・研究等への助成	○	○	○	電子機器を活用した音楽活動に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公演活動助成</li> <li>・講演会助成</li> <li>・調査、研究助成</li> <li>・機材助成</li> <li>・国際交流助成</li> </ul>	助成対象となる活動を行う団体及び個人	1件あたり10万～200万円程度(規模、内容等を勘案して、決定)	財団へ直接申請	10月～1月	<a href="http://www.roland.or.jp/index.html">http://www.roland.or.jp/index.html</a> <b>(公財)かけはし芸術文化振興財団</b>

○ (公財) 鹿島美術財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
美術に関する調査研究助成	△※	△※	△※	(1) 絵画等に関する調査研究 (2) 美術史に関する調査研究 (3) 美術館学(美術品の保存、修復、維持等)に関する調査研究	美術研究者 (画家、彫刻家、工芸家等の作家は含まない)、助成対象となる研究者の条件については「問い合わせ先」を参照。	平成25年度実績：総額2,800万円(55件)	財団へ直接申請	9月 ※応募締切。但し、7月末に推薦書を提出していることが前提。	<a href="http://www.kajimafa.or.jp/index.htm">http://www.kajimafa.or.jp/index.htm</a>
美術に関する出版援助	△※	△※	△※	美術の振興に寄与する研究成果の出版		平成25年度実績：総額400万円(6件)		5月 ※応募締切	
美術に関する国際交流援助	△※	△※	△※	(1) 外国人研究者招致(海外の研究者を国内に招致するための費用) (2) 海外派遣(国内の研究者を海外での短期調査研究に派遣するための費用) (3) 会議出席(海外での美術に関する国際会議に出席するための費用) (4) 国際会議開催(国内での美術に関する国際会議開催の費用)		平成25年度実績：総額248万円(4件)		随時	

※ 支援の対象は、所属の如何を問わず個人であり、機関・団体・法人は除く。

○ (公財) 五島記念文化財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
オペラ公演の助成	○	○	○	わが国のオペラ団体等による国内公演で、邦人原作作品または邦人創作作曲のオペラ作品のうち、高度の芸術的水準を有し、その活動に経済的支援を要するもの。	国内のオペラ団体等	1団体、50～100万円とし、総額500万円を予定	財団へ直接申請	7月～9月	<a href="http://www.gotoh-mf.or.jp/">(公財)五島記念文化財団 http://www.gotoh-mf.or.jp/</a>

○ (公財) セゾン文化財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先	
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等							
パートナーシップ・プログラム	創造環境整備	○	○	○	現代演劇・舞踊界が現在抱えている問題点を明らかにし、その創造的解決を目指した事業。(公演は対象外)	企画の主体となる個人/団体	企画予算の収支差損を上限に、企画経費の一部に対して助成	財団へ直接申請	8月～10月	<a href="http://www.saison.or.jp/">(公財)セゾン文化財団 http://www.saison.or.jp/</a>
	国際プロジェクト支援	○	○	○	日本と海外のアーティスト間の協働事業で、複数年継続して作業が進展していくプロジェクトを優先。プロジェクトの準備段階にあたる会議、シンポジウム、レクチャー、リサーチ、滞在制作、ワークショップなどから、成果発表となる公演まで、プロジェクトに関わる全ての段階が対象。	事業のパートナーが日本と海外双方で決定しており、申請時点で国際交流事業の実績を持つ個人/団体				

○ (公財) 全国税理士共栄会文化財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
地域文化の活動に対する活動	○	○	○	①音楽・舞踊・演劇等の芸術活動分野 ②伝統芸能分野 ③伝統工芸技術分野 ④人材養成事業分野	対象となる活動を行う個人または団体	1件あたり上限50万円	財団へ直接申請	6月～10月	<a href="http://www.zenzeikyo.com/cata.html">http://www.zenzeikyo.com/cata.html</a> (公財)全国税理士共栄会文化財団

○ (公財) 日本室内楽振興財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
室内楽への助成	○	○	○	①各種室内楽の演奏活動（原則、2重奏から9重奏で声楽は対象外） ②室内楽に関する調査研究、教育普及活動 ③芸術的水準が高く室内楽の振興、啓蒙普及的意義のある活動（アマチュアは対象外） ④その他、財団設立目的に適う活動	助成対象事業を行う演奏者（個人・団体）、音楽ホール、各種事業体、各種団体	助成対象経費の1/3以内、かつ自己負担額以下の額（上限100万円）	財団へ直接申請	9月～10月	<a href="http://www.icmf.or.jp/">http://www.icmf.or.jp/</a> (公財)日本室内楽振興財団

○（公財）野村財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
芸術文化の助成	○	○	○	○対象分野：美術・音楽 ・若手芸術家の育成を目的とする活動 ・芸術文化の国際交流を目的とする活動	助成対象となる活動を行う団体または個人	企画の規模、内容等を勘案して、個々に額を決定	財団へ直接申請	上期：10月～11月 下期：4月～5月	<a href="http://www.nomurafoundation.or.jp/category/culture">（公財）野村財団 http://www.nomurafoundation.or.jp/category/culture</a>

○（公財）ポーラ伝統文化振興財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
助成事業	○	○	○	伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能及び行事など、日本の無形の伝統文化財の記録や研究、保存・伝承活動において、有効な成果が期待できる事業	個人、団体	1件につき30～200万円程度	財団へ直接申請	2月～3月	<a href="http://www.polaculture.or.jp/index.html">（公財）ポーラ伝統文化振興財団 http://www.polaculture.or.jp/index.html</a>

○（公財）三菱UFJ信託地域文化財団

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
美術展部門	○	○	○	各地の美術館等が地域の人々に優れた美術品の鑑賞の機会を提供する展示活動等	美術館、アマチュア文化団体	1件あたり20万円～50万円程度	財団へ直接申請	8月～11月	<a href="http://www.mut-tiikibunkazaidan.or.jp/">（公財）三菱UFJ信託地域文化財団 http://www.mut-tiikibunkazaidan.or.jp/</a>

○ (一財) ヤマハ音楽振興会

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	問い合わせ先
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
研究活動支援	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽を科学的あるいは社会学的観点から考察した研究活動</li> <li>・个性的かつ創造性に富んだ研究活動</li> <li>・音楽文化の向上に有益な、又は新しいテーマを持った研究活動</li> </ul>	対象となる研究活動を行う個人またはグループ	1件あたり上限100万円	財団へ直接申請	9月 ※応募締切	<a href="http://www.yamaha-mf.or.jp/">(一財)ヤマハ音楽振興会</a> <a href="http://www.yamaha-mf.or.jp/">http://www.yamaha-mf.or.jp/</a>

○ (公財) ローム ミュージックファンデーション

事業名	支援の対象となる者			事業内容または対象となる事業	実施主体	助成額	手続き	募集時期等	支援者
	市町村、文化施設	公益法人等	文化団体等						
音楽に関する公演他への助成	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独奏、室内楽の公演</li> <li>・オーケストラ、オペラの公演他</li> </ul>	音楽文化に理解と関心を持ち、音楽文化の普及と発展に貢献を希望する個人または団体	1件あたり250万円以内(規模、内容等を勘案して決定)	財団へ直接申請	10月 ※応募締切	<a href="http://www.rohm.co.jp/rmf/index.html"> (公財)ローム ミュージックファンデーション</a> <a href="http://www.rohm.co.jp/rmf/index.html">http://www.rohm.co.jp/rmf/index.html</a>
音楽に関する研究への助成	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽に関する研究</li> <li>・研究の成果が公に発表されるものであること</li> </ul>					